京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からず

明治四十四年紀元二千五百七十一年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金八十錢▲六ヶ月前金一圓六十錢▲一ヶ年前金三圓十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休日(日刊)
廣告料 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲[illegible]五號活字十行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久太郎
印刷人 松久靜一郎
發行所 京城西小門通 京城新報社
電話大三番 振替口座東京二四五九番
仁川支局 仁川宮町三丁目 電話二一一番
東京支局 東京市京橋區南佐柄木町七番地

基督教會と本願寺(二)

晴霞生投

吾人は此の瞬間に於て牧師等の態度が個人の罪に其の人格を論るを否定する事能はざる海老名氏は仰ぎて瞑目する事少時徐ろに口を開きて曰はく予は我が諸君の前に斯る意見を表白せざるべからざるを遺憾とす然り深く遺憾とすと雖も思想を世界的たらしむる事が却て日本魂を大きくする所以なるを確信すと結論し鳳翠の前に着席せる京城教會主任は輕侮の態度を以て壯漢を冷笑し目送しつゝありき

吾人は海老名氏の所論に於て基督教が我が大和民族の間に大なる同情を得能はざる理由を認むると共に個人としての海老名氏教徒としての其の意見に向ぐて其の主張を諒とし其の態度を高しとするものなり當夜秩を拂つて去りたる壯漢が何人なりしやは姑く知らず其の言動を其の警官が止めたるに日本國民として俯仰天地に愧ぢざるの一好漢たるを失はず而も之を冷笑しつゝ目送す吾人は京城基督教會が淸濁併せ呑む度量も無く己に敵する者を愛する精神もなき卑むべき人物によりて主宰せらるゝを認むると共に現在の京城市が無宗教無節制の徒を以て充たさるゝ重なる理由をも發見し斯の半島第一の大都に於ける宗教社會未だ一人の海老名氏をすら有せざるを遺憾とす

海老名渡瀬等の如き一時的渡鮮の名士を除きたる平素の京城基督教會が到底市民に滿足なる精神的食糧を供給し能はざるを看取したる吾人は更に莊嚴なる伽藍南山の中腹に聳ゆ佛陀の慈光京城の天地を掩へる本願寺に傳導の實況を窺はんと欲し會ま七月八日の京城新報により同日本願寺に土曜講話ある事及其の演題曰はく人間本分曰はく佛陀の慈悲なるを知り是れ恰當の主題と即夜定刻同寺に詣でたりしが圖らずも本願寺に於ける土曜講話の演題なるものが所謂羊頭を掲げて狗肉を賣るものなるを認めたり成程二人の講話は相[illegible]

[illegible]

と疑ひたりしが妻は之を隱匿したる故であるを以て殺され死後貧賤なる其の實父の手書なりしを發見し悔恨交も至れりと申す六ケしき是は史記列傳の例を引き是は史記列傳の話にて疑を去らざるべからざる實例を見よと云ひ次の一人は眞宗の二大疑問と云ふ演題にて親鸞は其の子を勘當して自ら家庭の平和を得ざりしにも拘らず人を導かんとす是一大矛盾に非ずや次に肉食妻帶を敎へたる經典は何れに在りや是第二の疑問に非ずやなどつまらぬ事のみ饒舌り立て人をして殆抱腹に絶へざらしめしが而も吾人は講話の價値の如何と問ふものに非ず抑も本願寺が始より演題を公表せずは乃ち已む苟も社會の耳目たるべき新聞紙上に發表したる以上正當の理由も無く之を勝手に變更して出鱈目の話題を持ち出すが如きは抑も市民を欺き聽衆を愚にしたる所爲に非ずとせんや吾人は茲に同寺院主任者の說明を煩はし吾人の惑を解かん事を切望す

文苑

◎偶成◎ 秋川漁郎

十年守拙一身貧 未向江湖垂釣綸
出處擬追先哲跡 祈靡何必笑高人

◎失題◎ 同人

連宵憂々履聲譁 去訪巫山仙女家
人世愁酸不會省 黃金鍍屋買嬌花

◎萬壑松風圖◎ 同人

紅塵不染白雲情 世上榮華夢一塲
爽絶髮根風万壑 老松聲和煮茶聲

雜錄

●隨意(一)

小松夢涯

吾々人間は昔の昔は恥も遠慮も知らぬ頗る天眞爛熳の者であつたろうだ、笑み敷樂の盡きぬイーゾン平川の邊り、玉の如き八面玲瓏の天地に、天眞たる爛熳たる生活を營んで、靜かに、天なる命を樂み更に憂さ苦悶を知らなかつたの吾々の祖先に始めて恥と遠慮とを知らしめたるものは抑々惡魔の勸めた智慧の實であつたと云ふ、かくして人は智識を得て始めて恥と遠慮とを知つて更に憂と苦悶とを[illegible]

(二)

[illegible]

千代子

妙子の兄

ある、自衛の爲に彼等は贋病なのである、人間も自分を知る事が多くなるに從ひ言葉を換へれば利口な人間になる程猜疑深いものだ、何故かと云へば矢張り自分が可愛いからさ、盜蔵と云ふと至極体裁よく綺麗に聞ゐるが、實際は体のいゝ贋病なんだ「知命者不立乎巖牆之下」と云ふ事は正に是れだ、智者の口はその心理にあり、愚人の心はその口裡にありと云ふのもよく似て居る

夜に入つてからは更に猛つた、伯母も來る叔父も來る現は他に纏附いてる姉さんだが四歳になる一番下の見だけ——と云つても僕が三十だからモウ中年れて夫婦伴れで來た、僕は何だか夫れが意味ある會合の如に思はれた、妙子は何か知らず嬉しくて堪らん風に見ゐる。

他人と云へば與四郎君が他人の如なものだが實際の關係は親類以上だから他人は千代子さんだけで夫れを主賓として、主人は妙子として。

た會食は十二疊の間で開かれた、千代子さんはベルモットの二盃目を半分程乾して居る所だ男連の談論は大にハヅんで居る、女連の方も相當にハッんで居る。と突然妙子が其の喧噪を壓する如に調子を張り上げて。

『兄さま、姉様が此のまゝ私の姉さまに成つて下さると嬉しいけど』と注意深く眼を光らす。

『夫れはお前、兄さんよりは姉さまにお願ひするのが順だらうよ』と千代子さんの顏を見ると面を少し伏せ氣味に笑ふて御座る、一座の目は皆な千代子さんの上に注がれる『變だナ』と思はれた。

『姉さまはッ』て下から覗き込む如に妙子は首を傾ける、とツト顏を上げた千代子さんは。

『妙子さんのお父さまや、お母さまの[illegible]

[illegible]

いのは僕と與四郎君。與四郎君は『僕は寧ろ一歩を進めて兄さんのお嫁さんに歡迎するな』とヅバ拔けた思ひ切つたことを言よ。ヒヤツとしたのは僕斗りでないらしい。

『嫌ですよー、妙の姉さままですもの、第一妙が承諾しませんよ!!』と相變らず輕く受け止める、一座は又元の賑かさに返つた。

僕が便所に立つと續いて姉が立つて來た、而して僕の耳に口を寄せて、

『珍らしい好いお娘さんだねー』と云ふ、僕の鼓動は昂まつた。

召使れ初

第百十回

黑法師

『掛ひない』とお峰は僅かに一起ちまで有難ふござります』とお寮は大地に平伏して、まだ頭だも擡げざりき。

『樣々、お聞き遊ばす通りござりませ』

樣々お氣に入り、國尾どの召使でござりまする氣、御懸念なく行らせられませ」

富貴姫も又それに安堵あらせたるが如く、すつと前を歩ませぬ、その出合頭に彼方より來からせたるは政姫なり、政姫を眞前に立てたる年寄侍女その他の一連なり。

『や』と澤野は目敏く『彼へ富貴姫樣來らせらる、樣々富貴姫樣御來らせでござります』

『富貴姫樣かの』と政姫は心つきて『まこどにの、好い處で目に掛つたの』

『お乳母どのも御一所、お侍女も在らせぢや、幸ひ折柄、彼方此方入り亂れて、お鞠のお遊びなさせられてはどうでござりますす』と相生は得意顏なり。

『お乳母どの、富貴姫樣お乳母どの』と澤野は忽ち呼びかけ『樣々御意でござります、今からお鞠遊びなさせられてとござります、富貴姫樣も御一所、[illegible]

[illegible]

『切角ではござりまするが、今日はど御氣分惡うあらせまするで、此儘平に御斷り申上げるでござります、あなた樣々へ味好うお執成しなさせられ下さりませ』

お峰は富貴姫樣御氣色の常ならぬを見て、早くも御心の中を推量、澤野よりの申込みを一言に削ね付けき。

『御氣分惡うござりまするとな、富貴姫樣御氣分惡くござりまするとな』と澤野は云ふ中に身を進めて、富貴姫の顏を沈と見たるが『樣々御氣分はどうでござります』

富貴姫樣は返答なかりき、お峰は引き取つて。



『今朝からお頭痛、お食事も參らせませぬ』

『はてお頭痛惡いことでござりまするの』

喃、然しお顏色にお變りも無く、見參らせた處、さのみとは思はれませぬ、第一御病氣は氣から起り、氣の持ちやう一つですぐ、御全快もなさせられます、幸の日柄、お庭の中ろぞろ歩き、花のいろ〳〵御覽するは、お氣分のお藥でござりまするで、御一所にあらせられませ、私御案内[illegible]

[illegible]

繕しでござりませ』

期うまでに云ふを、お峰も獨斷決斷、絶すべき詞なく此方を向きて、富貴姫の立たせられる御前に手を支きつゝ。

『只今澤野どのお詞、御聞かせござりませう喃』

『私は否ぢや』と富貴姫は頭を揮らせて『私はお座敷へ歸るわの』

『斯樣の御意、什麼とも致し方ござりませぬで、今日は此儘お別れ申上げるでござります、樣は又折を見て、お鞠のお相手、お花合せの御遊、好いお備しもあらせられうと存じまするで……』とお峰は言ひ捨てゝ富貴姫の御手を取り『姫君御免しでござりませ』

『待ち〳〵や』と澤野は傍若無人なりき、お峰の前に立ち塞がつて『樣々りの仰せられお和御寮反古にしやるぢや』

『座敷ではござりませぬか、只今も御聞かせ、樣々御氣分優れさせず、お座敷へ歸らせうとの御意ござりまするで今日の處は惡からず、姫君御前、好いやうにお執成あらせられ下さりませ』

『さうはならぬわの』と澤野は與深う目に稜立てゝ『和御寮富貴樣乳母でな[illegible]

[illegible]

和御寮、富貴姫樣仰せとあれば、嘗いにつけ惡いにつけ、御意のまに〳〵御聞き入れ申上げるぢやの』

『さうと定まりでござりませぬ、假へ御諚でござりましても、道に外れた御事ともござりますれば、及ばずながら御諫言思ひ止まらせたまふやう、御心付け申上げる事でござります』

『さう無くては叶はぬ、それに今の御諚、御姉妹の御好誼もあらせられず、無非道に仰せあらするを、和御寮何故お諫め申さぬ喃』

東京電報

●鐵道協會發展 帝國鐵道協會は逐日隆盛に赴き會員今や七千五百に達し現在の建物にては狹隘を告ぐるに至りたるを以て今回五万圓の豫算を以て東京倶樂部附近に新築移轉する事に決定したり

●米國と親日策 米國太平洋沿岸に於ける排日熱の中心地[illegible]カリホルニア州[illegible]土地所有權[illegible]法案を議會に提出し[illegible]白人側にありては[illegible]千九百十五年パナマ運河の竣成を機とし桑港に世界大博覽會[illegible]

●乃木將軍の名譽 乃木大將は[illegible]伊太利皇帝より[illegible]勲章を授けられたる[illegible]

●大久保大將後任 近く現役より豫備役に編入さるべき[illegible]大久保大將の後任は[illegible]

●南朝問題決定 [illegible]南北朝問題は[illegible]決定すべし

●電車局長人撰 東京電車局長[illegible]

●東宮御出發 東宮殿下の北海道行啓は[illegible]八月一日東京御發[illegible]

雜報

●船舶令發布期 [illegible]

●漁業令實施期 [illegible]漁業令に關しては再三報導したる[illegible]に伴ふ附屬法案は殆んど[illegible]て脱稿し目下總督府に廻[illegible]廿二日の如きは庵原課長自ら[illegible]出張して該附屬法案に關し[illegible]あり遠からず總督の決裁を經て法制局の審議を經て附屬[illegible]るゝは二ケ月后なるべければ實施も其後なるべし

●水力電氣調査 通信[illegible]本年度より開始すべき水力電[illegible]就ては過般來各種の準備中[illegible]の程愈々準備完成したるを[illegible]早々各河川に於ける水力調[illegible]べしと云ふ

●通信機關被害 今回の[illegible]就ては通信局の矢野業務課長[illegible]者に語て曰く鐵道の不通交[illegible]爲め通信機關にも多少の被[illegible]りしも他の機關に比すれば[illegible]最も少額にして一部の電[illegible]迂回路の迂廻等なりしも之[illegible]人夫賃の增加と見たる位な[illegible]地よりの報告を俟つて踏ら[illegible]

●鮮人の機業計畫 咸[illegible]郡州南面李明辰は木綿金巾[illegible]目的にて此の程改良織機十[illegible]試驗の結果成績最も良好な[illegible]更らに業務を擴張する方針[illegible]

●汽船會社創立 近[illegible]朝[illegible]に從事する各汽船會社及當[illegible]して一大汽船會社の創立を[illegible]は既報したるが右汽船會社[illegible]京城を新義州より雄基灣迄と[illegible]は京城に元山、木浦、釜山、[illegible]三百萬圓第一回七十五萬圓を[illegible]店を設置する事等過般關係[illegible]に會し協議決定したるも當[illegible]下附高に關し一應當局官憲[illegible]くの要あり當業者としては[illegible]萬圓の補助を得たき希望な[illegible]を達し得るの内諾を得は直[illegible]組織に着手する筈なりと

●不正會社取締 [illegible]牛[illegible]會社の解散を命せらるゝあ[illegible]運輸合資會社解散を命せら[illegible]社設立の許可を得たるを[illegible]は何れも鮮人の設立するも[illegible]しめて詐取する等奸惡の手段を弄するもの少なからざるを以て當局にては鮮人の設立せる此種會社に關しては目下嚴重に調査しつゝあるが中には内地人の之れが黒幕たる者あり一方會社に解散を命ずると共に更に不正手段により金員を詐取したるものは夫々檢擧すべしと云ふ

●人類學講演 朝鮮教育會の主催に係る鳥居龍藏氏の人類學に關する講演は廿二日午後二時より高等女學校講堂に於て開催せらる、當日の演題は『有史以前の研究は如何なる方法を取るべきか』にて引照該博良く初學者をして人類學の何物たるかを知らしめ同時に朝鮮に於ける有史前の民族に關する研究に要する概念を得せしめたり當日の聽講者は重に教育に關係を有する百有餘名の人々にて何れも人類學の趣味ある學術なることを了解し鳥居氏の勞を謝し散會したるは午後三時半なりと

●本町擴張期成會 本町道路の擴張期成同盟會にては屢々報道せし如く淵上貞助氏を幹事長となし池田、梶原、田村、釘本、秋吉、進、森、等幹事となり既程古城民長に陳情書提出し各民團議員には賛助方依頼書等を配付し目下夫々運動中なりと云ふ

●淸津港近狀 淸津港は日露戰役當時は戸數僅かに二百戸に滿たざる一漁村に過ぎざりしが開港年と共に增加し四十一年末には内地人戸數三百八十九戸人口千二百四十六人に四十二年末には戸數四百七十九人口千七百十三人に四十四年六月末現在は戸數六百五十八人口二千百三人に增加し同港は益々增加の趨向を示せり同港貿易は年々順調の發達を遂げ貿易は主として輸移入に屬し内地品大部分を占め輸移出は未だ少額なるもコハ物資の尠少なるにあらず全く海陸交通機關の缺如せるに因る然れど貿易の趨勢は逐日其區域を擴張し今日にては七道溝局子街の二市場を中心として西北方敦化附近に又寧古塔方面に向ては百草溝以北の物資の廻送を見るに至れり

●裁判官の昇等 判事平山勘次氏以下十名は高等官四等に檢事土谷榮太郎外六名は高等官六等に各昇等せり

●銀行者歡送會 當地百三十銀行支配人菅原氏は東京に岩橋氏は平壤に轉じ亦た佐野直喜氏は菅原氏の後任者として河合氏は營業部長として當地へ着任したるを以て當地實業家諸氏は廿一日夜四氏歡送別の宴を花月樓に開く會衆の參會者は百五十餘名にして始め古城民長より四氏に對する挨拶あり[illegible]獻酬數次に時を移し散會したるは午後十時なりと

●嚴妃墓地決定 嚴善宮の墓地は揚州郡東九陵内前崇陵に決定し二十二日李王家事務官林文太郎、村上緒種昌德宮警察署長呼子友一郎諸氏は早朝より同地に出張し檢分したり因に東九陵は德壽宮を距る三里半の地にありと

●德壽宮内飲福式 嚴妃逝去後三ケ月に相當するを以て舊例に依り二十二日午後四時より德壽宮内永徽宮に於て朴泳孝以下多數の貴族參列飲福式を舉行されたり

●王世子の着京期 二十一日午後東京發當地に向ひたる王世子殿下の一行は二十二日夕馬關御發にて今朝鎭海灣より差遣の軍艦春日に搭乘二十三日朝釜山御上陸同九時發貴賓車聯結の臨時列車にて午後六時四十分南大門驛着入京德壽宮に入らせらるゝ筈なり

●王世子の隨員 王世子殿子の隨員は御用掛古谷久綱、典醫小山善事務官高羲敬武官金應善、林陽、高羲、高階典侍補御學友四名及厨夫八名計十九名なりと

●李王、世子會見 李王殿下には二十三日午後六時德壽宮に成らせられ同夜入京の王世子殿下と會見さるゝ筈なり

●王世子の宿泊所 王世子殿下御歸京の上は過般新築落成せる洋式石造殿の二階に御滯泊隨員は同階下に宿泊する事に定められたりと

●兩王族の出迎 李埈公及李熹公の兩殿下には二十三日午後當地發王世子殿下出迎の爲め永登浦まで向はせらるゝ筈

●各貴族の出迎 別報の如く王世子殿下には二十三日朝釜山御上陸に付右出迎の爲め李完用伯、朴齊純、高永喜、李容植、李秉武の各子爵は二十二日午前九時南大門驛發列車にて釜山に向ひたり

●鴨綠江航運業の開始 淸國にては黑死病流行の際我總督府にては國境の檢疫を嚴重し鴨綠江岸に步哨を置き淸國人の出入を監視淸國側の朝鮮江岸に繋留するを嚴禁せし折に當り殊に鴨綠江流の凍結せし間に於て尤も困りしものは鮮人にして上流の鮮人等は何れも市場を有せず總ての物資を得んには已が農畜物又は[illegible]等を負擔し又は牛馬に駄して淸人の市街に賣り之により[illegible]の日用品を買ふものなるに[illegible]より見れば[illegible]爲し得ざるが爲めに物價は初めに於て三四割の騰貴を來し後には全く品切のまゝ夜間燈火無しに暮すの狀況なりしも解氷后に至つては例年數千艘の戎克が自由自在に兩岸便宜の地に到つて貿易を爲せしもの全く朝鮮側に舟を寄すること能はざりしを以て淸人の弱り方は又慘めの者なりしなり此時に在つて總督府は或る餘裕の資金を以て戎克五十艘を買入れて鴨綠の航權の全く淸人に蹂躙せらるゝを回復せんと企てたる官船を以て第一第二と號標を打ちたる平安丸なる戎克は一時極めて低價にて保管代はりに二三の人に貸し下げられ一面には航業の試驗的使用に供せられ一面には此航業に對して年額五万圓の補助を與へんとしたるも此一事は議會の間に合はざりしを以て明年を待つことゝなりしも總督府の意向此の如きより義州安東縣の人々にて此航運業を經營せんと企つるものを出したるも此の地方にての組織は到底不可能なるを以て義州の辣腕家なる三興會社（燒酎釀造業）の秋山康三氏等奔走の結果内國通運株式會社にて當分二十五萬圓の資金を以て貿易及び回漕業に從事する事となり兎も角も今年は新義州に事務所を設けて諸般の準備を爲し明年度に於て大飛躍を爲す筈なりと（安東縣通信）

●平南線復舊 水害の爲め不通なりし平南線は二十二日を以て開通したり

●慶北產業機關 慶尙北道勸業部に於ては管内各部の產業開發に努力しつゝありて近來頗る發展の域に進めり目下全道所在の公立產業機關を列擧すれば左の如し

勸業模範場大邱支場（總督府立）道立農林學校（大邱）道立中央苗圃（大邱）苗圃農場（五箇所）道立蠶業講習所（大邱）養蠶傳習所（九箇所）採種田（五箇所五町步）試作場（五箇所）煙草試作場（總督府立大邱）等

●慶北の礦區數 慶尙北道に於ける礦區數は金礦（一二）金銅礦（二）金銀礦（五）黑鉛礦（一三）石炭礦（一一）砂金礦（八）等なりと

群山通信（七月十九日）

▲其他全州方面も亦殆んど同樣の出水に有之而して上記の地方は何れも當地方屈指の米產地とて稻作被害の結果如何は直接當港の利害に關すること極めて大なるを以て當港人士は深く之れを憂慮し偏に其被害の低少ならんことを之れ祈り居り申候

▲從來當地方は鮮人の了知せる如く稻田灌漑の水に乏しく寧ろ旱害に苦しめらるゝこと[illegible]水害に苦しむか如きは稀な[illegible]を以て當地方農民の改良[illegible]の[illegible]に及ぼるもの[illegible]にして一般の[illegible]より見れば第一に[illegible]整ふるの必要あり現時の五水利組合は實に之が爲めに成立し臨益水利組合の工事の如き既に竣成し他の水利組合工事も亦着々進步中に有之候處茲に奇なるは

▲去年の春以來雨多くして是迄年々旱害に苦しめられし地方は却て水害に苦しめらるゝの奇異なる現象を呈し水利組合設置の旨意に悖へるが如き結果を見るに至り左れば水利組合側に於て當初より苦心して貯水の方法をとを講せしなれ其出水に際し排水設備の方法を講ずるの擧に出でざりしは蓋し當然の手落にして所謂千慮の一失之れを咎むるは少しく酷に之有候

▲現に角前鑑遠からず目前にあり今後各水利組合は完全に其貯水の方法を講ずると共に一朝洪水に際しても亦豫め最も完全に排水の方法を研究して之れが設備を爲すこと最も必要の儀と存候

▲道路傳ふるが如くんば全州街道に沿へる方面即ち臨益地方の出水が果して全州街道なるものあるが爲め洪水の場合に於て右方一帶の高地より來る水排出の衝路を拒せられて汎濫し而して一方其減少の遲緩ならしむるものありとすれば今後全州街道に沿へる各水利組合の工事は之れに鑑み多少其設計を變更するの必要あるべく同時に又每年雨期に際し全州街道なるものあるが爲め其附近一帶斯る災害を被るに至りしものとすれば其善後處置其他に就ては宜しく關係地方官民の攻究を要する大なる問題にして又將に至急之れを解決するの必要可有之乎と存候（未完）

●各地水害狀況 二十一日午前十時中江鎭附近鴨綠江の增水十一尺餘增水の見込あり△渭美三里南鐵道白三十二間破損（平北警部長發）△龍川郡陽化面立岩洞及其附近堤防破壞大小數十個所家屋浸水三百流失四、浸水田約二百町畑百町農作物四割減の見込一部は今尙浸水中死傷者なし△龍岩浦附近にある營林廠木材五千連流失若干は拾收の見込あり（平北警務部長發電）△本日正午江景に着せり本日迄の觀察を綜合するに忠北にありては道路橋梁の破壞多かりし爲農產の被害之に次ぎ家屋の損害は比較的僅少忠南の被害は水田を第一とし道路の破壞家屋倒壞の順序にありと認む詳細は檢査警部の報告あるを以て略す明日より全北の地域に入る（中山大佐出張先より二十一日發電）△昨夜夢城に泊り本日論山を經て午後一時頃江景に着す△論山附近の被害は家屋の倒壞七二、浸水床上[illegible]止せり其數九十六名溺死鮮人三、田畑の浸水は廣き面積に亘ても被害の程度[illegible]然れども一部は收穫皆無の箇所なきにあらず公州江景間の道路は破壞の箇所多く其の沿道は山間の土砂を流出し田畑の埋沒するもの勘からず江景及其周圍は被害稍大にして當時の慘狀を察するに足る浸水は高地に居住せる一部を除く外全部に及べり家屋倒壞一一七、半壞八二、溺死一官衙には故障なし當時救護避難せしめたる者約二千人の多きに達し內約二百名には十八日迄部衙日本人會金融組合國民農協等より炊出救助を爲したり目下被害民は家財の整頓に努め稍平常の狀態に復せるも惡臭と[illegible]水とに滿たされ淸潔法勵行の必要あるも昨今の降雨之が大害と爲れり飲料水は隣村の水源地より船にて運び無料給付を爲せるを以て差したる困難なし[illegible]地より汎濫地域を一艘するに約二千町步の內約五百町步は稻は黃色に變し收穫二三割を減するならん汎濫地域は[illegible]水及道路破壞の爲米の運搬杜絶し困[illegible]の色ありと（植松警部二十一江景發）

●露國領事館の移轉 目下馬山浦に駐剳の露國領事は明年より釜山に領事館を移轉する由なるが領事は外務[illegible]

●奥技師の着京期 既報大藏省專賣局技師にして總督府囑託たる奥健藏氏は二十三日夜着京京城ホテルに投宿す[illegible]

●專賣局員の來往 上林專賣局長は[illegible]二日朝京城に赴き[illegible]書記官は廿三日[illegible]

●税關所屬船舶の服制 税關所屬船舶乘組船長機關長其他定傭人に至る迄の服制は今回總督府訓令百六十三號を以て規定されたり

●宋秉畯と玄映運 玄映運は二十二日午前九時宋秉畯氏を南山の自邸に訪[illegible]

公人私人

▲水谷千萬吉（横濱大佐）廿一日浦尾
▲小林一生（辯護士）廿一日仁川行
▲大津誠吉（理學士）廿一日釜山行
▲北井波治目（辯護士）廿一日釜山行
▲淺芳徹（辯護士）廿一日釜山行
▲志賀潔（技師）廿一日平壤行

●京龍兩驛の貨客

▲南大門驛乘降客（廿一日分）	乘車客 八二三	降車客 [illegible]
▲南大門驛貨物積高（廿一日分）	一九八五、九八〇	[illegible]
▲龍山驛乘降客（廿一日分）	[illegible]	[illegible]
▲龍山驛貨物積高（廿一日分）	一二三五、六二〇	[illegible]

●相場電報

[illegible]

●仁川米豆取引所

[illegible]

●大坂期米電報

[illegible]

●京城手形交換高

[illegible]

●治外法權 [illegible]

京城 藝妓の半生

松葉亭の時松（三）

ユーターの市へ近づくと第一に眼につくものは二個の大きな大きな塔です、夫れが恰で雲と摩れ〳〵位に高いんです此でも明治町の佛蘭西會堂やニコライなんぞは比べものでありませんね、夫れが即ちモルモン宗のお寺です何にせ木造の部分には一本の釘も使用はないでの建築と云ふんですから偉いものですね、エ、日本には幾何もあつて釘を使用はぬ建築が、だけど彼樣に大きく高いのはないでしよう、モルモン宗の開祖さまはスミスと仰云る坊さまですつてね女房を七十人も持つて居ましたと、何うして其樣に女房があつたかと云ふと女の方で此樣に儀しい方の逃手が附けば必ず天國に行けると迷信から押し寄けたものだと云ひますよ、一寸異宗—御門跡樣れ髪剃を願ふ方がと同じ型ですね、現に角抜樣した宗門ですから米國の一夫一婦と云ふ良風美俗を破壊すると云ふので米國の支配權の及ぶ處には[illegible]此の大平原の眞中に[illegible]スミスと云ふ方を中心に[illegible]を作つたのだ[illegible]まつて來たのですと而して此の宗門の定めとして教會へ集つて御祈禱するには必ず燈火を消して[illegible]エ、男女入り亂れて[illegible]聞に此の大平原に鐵道が敷かれる車が通る如になると口には一夫一婦を唱へる米國の紳士や婦人達も暗闇の祈禱を當込みにモルモン宗の信者でない者までが入り込む如になつて遂げ人口四十萬からを有する大都會になつたのですつて、貴郎や妾なんぞも米國に生れたら確かに移住する連中でしようよ、ハヽヽヽ、だけど今日では法律を以て暗黒の祈禱、一夫多妻なんと云ふことは表面禁止されて居ますと云ひますが果して夫れが守られて居るか何うかは疑問だつて話した人は云つて居ました、貴郎方の如に他人のアラを拾ふ方が行らしたら澤山材料はあることでしようと思ひますがね、殘念でしよう、夫れから半日計り汽車が走ると耶馬溪の如な而して夫れより大きい何とも云へぬ景色の佳い所を通り脱けるのに四時間もかゝると云ふので其の大きさを想像して御覧なさい、所の名、エ、ット、コロ…コロプトチール？否、左樣〳〵コロラドカンヨンと云ふので[illegible]トルイスに安着したから貴郎目も當て[illegible]

●大豹民團を襲ふ

▽矢野動物園許可取消

[illegible]民團役所裏手空地に[illegible]矢野動物園は當地にて[illegible]子等居るため好評あ[illegible]少なからざる事とて[illegible]猛々と其取締方を注意[illegible]き樣警戒し万一の場合を防止すべく銃殺の[illegible]し程なるに興行主に[illegible]ざる者と見へ廿一日[illegible]ある大猿は縄を斷ちて[illegible]柄附近に遊び居るを今[illegible]付きたる失態等あり[illegible]午前七時頃同場所内の[illegible]手人が其の檻内を掃[illegible]檻の鐵棒を外し手を[illegible]突然其手を引き掻きた[illegible]退きたるを機會とし[illegible]へんとしたる獄人の[illegible]々として民團役所の[illegible]開け放しありたる[illegible]の構内に飛び込[illegible]あり宿直吏員は大豹[illegible]しはふ〳〵の体にて二階に逃げ上り隣接の警察署に急を訴へたるを以て南部署は在署の巡査全部をして民團役所を包圍し若し猛獸の本性を表はし危害を及ぼす場合には銃殺の計畫なりしも幸に動物園より多數の看手人來りて猛獸の專門に馴れぬ樣手に手に棒を持ちヂリ〳〵と大豹を圍み漸く取押へ再び檻中に入れたるが何分早朝の事とて民團役所附近は一時大騷動なりしも警察の機敏なる警戒にて事なきを得たり依りて今村南部署長は直ちに同動物園の營業主を呼び出し見世物興行の許可を取消したりと

●花柳界と行路病者

曩きに南部署長今村警視は料理屋及旅館組合に對し行路病者收容所に衣類寄附を促したるに心よく應じ一部の人は既に寄附せし事は既報の如くなるが清華亭よりは衣類十數枚と現金若干を寄附し新町遊廓京城樓よりは上等單衣五枚明月樓より二枚清進樓より一枚寄附せりといふ

●仁川藝妓征伐軍

▽小鈴、吉彌、春枝の一隊

扨も其後さる程に山石さんとか呼ばるゝ法曹界の花形役者は十六日の夜京城券の流行見小鈴を伴れて桃山の桃雲閣に雲隠れの幕も十八日の夜を以て一先づチヨンと切つて幕しの京城へ取つて歸しの旭町の鍋道樂で四五名の緋樣と京城券の美しい妓を二三匹生擒つて午前二時頃まで散財し岩本さん、ちやない山石さんも小鈴も共に自宅に歸つた十九日の朝前夜山石さんに十九日は仁川裁判所に重大な事件があるで下すする就ては小鈴れ前の他に腕の達者な藝妓二名程伴れて來い而して仁川藝妓の膏を絞つて行るからと云はれた時小鈴身の程を顧て居る隙がなかつたと見ゑて「ソリや面白い」と一言の下に引き受けた事を思ひ出し誰れか腕の達者な妓をと考へた末撰りに撰つてつた家の吉彌と春枝の姉妹拍子を撰拔して威風堂々午前十時の汽車を以て仁川藝妓征伐の[illegible]爾め下仁せし應謝の程こそ恐ろしけれ此の時小鈴の懐中には僅に六圓七十錢也仁川へ行けば山石さんが居るから心配なしと一等藝妓の体面を保つ為め六圓[illegible]を撒り増したる藤で二等車で仁川へ吐き出されて扨ハタと當惑したのは山石さんと落合ふ所の打ち合せがして無かつたことなり仁川へ降ると直ぐに此のドヂを踏んだ三人「マ何んて間が悪いんでしよう」のテク〳〵れ歩行いで運動になつて宜いワと仁川の町を觀の佐と探す格で一通り押し廻したが一向山石さんを見當らず其内費した時間が二時間半とある運動の効は此所に著しく現はれて腹がペコ〳〵懐が淋しいから自分一人なら一週位ぬくには馴れた腹を撫つて湯でも飲んで我慢もなるが伴れて來た二妓の手前左樣もならず不景氣にも○萬の本店に登樓に及び「淡泊と御飯を下さい」[illegible]御飯は食へ[illegible]アッサリ[illegible]と云ふ所へカツ[illegible]入れて[illegible]朝飯は食べて[illegible]雜炊に及んだり[illegible]は鰻飯の味がある運動の効能所にも現はれて魚の骨まで骨湯にして呑んだりけりの揚勘定はと見ると姐はンモ如何に這は如何に三人前分合七十五錢也とあるのに持ち合せは七十錢勘定は七十五錢十六算を借りて試るがものはなく僅かに大枚五錢の不足に譯を話して減けて貰ふと云ふドヂを踏んだり蹴つたりの散々の体たらくで桟橋停車場にと引き揚げたりけりと

▲仲氏の藝妓觀▼

過般當地に開催されたる商議聯合會に出席の爲め來京せられし大坂商業會議所書記長

會議所の仲直君西の宮の丹野旅館に陣屋を構へ盛んに浩然の氣を養ひ居れるが、白砂青松の間に逍遙するとか、海水に身を鍛へる丈けでは何となく獨身生活の無趣味なりと觀じてか將た又大悟徹底せぬと見れ、近所の一力樓やその他各料亭に海水の汚れを濟め、例の鐵カラ的牛飲を試みる時には西の宮檢番から奇麗首の二三人位は侍んべらしむることが多いとの風の便りだ、素より色氣なしの同氏の事故これといふ關係筋もないさうだが寧ろその無邪氣な所か一般に持てるので、近所友や親類でもあるかのやう大人氣なさうな或時某氏が何下藝妓に關係せぬかとの問ひを發したら同氏超然として曰く面白い『ナーニ、藝妓などといふ者は全く公共的娛樂機關に過ぎない、それを巳れ獨り獨占しやうなどゝは思ひもよらぬ大節で無粹も甚だしい又藝妓の方でも貴公獨り操を守るといひ置きながら裏面では二枚舌を使ふやうなは虛榮虛僞も甚しい、寧ろ客も藝妓も其の遊びといふことを解するに至らない、ツマリ僕等の藝妓に關係せぬのは決して持てぬためではなく卉に開けた藝妓がないから只だ飲んで騷ぐ丈けにしてるのさ、現た京都で博覽會のあつた時、各地より來る客人を歡待するため從來の關係筋を一時斷絶してれ客を喜はせたやうなもので、社會一般のためにもう少し淡白のものとしたいものだ呵々』と

●梁起鐸と安命根

梁起鐸外十七名の保安法違犯被告事件は二十二日左の如く言渡ありたり梁起鐸、林蚩正、金道熙、朱鎭洙、安泰國、高貞華を各懲役二年玉觀彬、安允在、甘翊龍、金容奎を一年半柳文馨、鄭泰善を各一年金容鑾、金勳、金成柱、鄭達河を各六月に處せられ安明根外十七名の強盜及强盜未遂犯は安命根を終身懲役に處し朴晩俊、李承吉、韓淳稷、金鴻亮、元行燮を各懲役十五年都寅權、楊星鎭を各十年崔明植、金壽溫、張倫根、高奉守、朴亨秉、韓楨敎、金庸濟を各七年に處せられたり因に被告等は判決言渡終りても平穩なりき殊に安命根の如きはニコ〳〵顏なりし

●大角力返り初日　雨

天の露め入掛となりし大角力は二十二日返り初日を出したり、當日は朝來濃曇り時々ポツリ〳〵と小雨あり時に日光を漏らし陰晴常なかりしも幸に降雨を見ずし無事打出す正午迄雲の徂徠只ならざりしは遺憾なりし二十三日（二日目）は日曜に相當する事なれば好天氣ならしめたきに測候所は南東の風曇雨と報せしこそ無情なれ天氣豫報の當らぬことを祈る

▲二日目取組

八ッ房（刈藻川）　五所車（敷島）
輪飾（勝田嶽）　小野ヶ崎（玉の川）
金の花（大蛇潟）　鐵甲（太刀の音）
加勝山（平の石）　寒玉子（上ヶ汐）
風。（黒瀬川）　鏡川（國見山）
土州山。（陣立）　伊勢濱（有明）
五十嵐
太刀山

日曜集會

▲京城教會（相生町）二十三日午前十時より傳道說教、夜八時より傳道說教
朝 [illegible]　米原 牧師
夜 [illegible]　同
▲日本基督教會（旭町四丁目）午前九時より日曜學校十時より禮拜說教あり夜八時よりは傳道說教
朝　神子の自覺　秋月 牧師
夜　人生の秘密と其解決　同上
▲メソヂスト教會（旭町二丁目）午前十時より禮拜說教、夜は八時より傳道說教
朝　耶蘇之靈觸　齋藤 牧師
夜　明日之宗教　同上

●演藝だより

▲壽座　二十三日木村猛夫一行の替り狂言は紀好に依り「誠」十二場と決定したり本劇は筋は書けれど大に一種の教訓を含み居れば婦人小兒は元より大供も見るべし即ち批評家とならずに全く看客となつて觀るべし

法學士武藤鐵吾（木村）稻葉要藏（桃井）古谷（富士井）孝三郎（寺田）澤光辰夫（鶴澤）孝三郎（寺田）てる子（澤井）古谷夫人季子（君子）

尙二十四日の代りは『浪間の舟』全十場

●大角力彙報

▲年寄會議　兩大關及取締友綱、鐵嶺其の他の年寄連は二十一日丸一周忌の件に付き合議の結果現角惣きに近寄らさるに如かずと一切海路を避くることに決定したりとこれに從つて蒙る

▲友綱の損害は莫大なるものなるが同人は世に聞われたる富有家のことゝて更らに動ずる氣色なく力士擁護の爲めに斷然決意したる次第なりと

▲一度目の京城入　然れば安東、大連を打ち揚げ更らに陸路を釜山に出る譯なれば歸途再び京城に於て興行すべしと云へば其の頃は天氣も定まり居ることゝなれば大入なるべし

▲雨期さ一行　素人考へにては便諸力士殺すにや及物は要らぬ雨の十日も降れば死ぬ如に思ふ向もあるべけれど此の一行には興行法に巧みなる而して多大の蓄財ある友綱の附き添ひ居ることなれば例令一ケ月降つても差し閊へなき用意調ひ居れり友綱曰く元々角力で貯めた金ですから角力で棄てれば本望だと好漢自愛せよ又曰く假令一ケ月降りまして一日打てば五の位のものは取り返せますよと濟して居る度胸骨見上げたるもの哉

▲力士の元氣　取締友綱が預る[illegible]當的に渡し返り且つ手當等も充分になし居れば力士等も大阪力士の如く知邊を食倒す事のことなさず雨降りの暇あるも知らぬ顏なるも芽出度し

●天氣豫報（自廿二日午後六時至廿三日午後六時）

南東の風曇但少雨

株式會社漢城銀行第十二期貸借對照表　明治四十四年六月三十日

負債	
資本金	三、〇〇〇、〇〇〇
政府貸下金	[illegible]
諸預金	[illegible]
未拂配當金	[illegible]
當半期利益金	[illegible]
合計	四、五八五、[illegible]

資産	
未收入資本金	二、二五〇、〇〇〇
諸貸金	[illegible]
他店へ貸	[illegible]
支拂證金手形	[illegible]
土地建物及什器	[illegible]
假拂金	[illegible]
國債證券及諸株券	[illegible]
預ケ金及金錢	[illegible]
合計	四、五八五、[illegible]

損益勘定

前半期繰越金	[illegible]
當半期總益金	[illegible]
合計	[illegible]
當半期總損金	[illegible]
差引 當半期純益金	[illegible]

此配當計算左ノ如シ

積立金	[illegible]
役員賞與金及交際費	[illegible]
株主配當金（年七分）	[illegible]
後半期繰越金	[illegible]

右ノ如シ
明治四十四年七月
株式會社漢城銀行
長取締役男爵　李允用
專務取締役　韓相龍
取締役　趙鎭泰
支配人　李[illegible]
前記各項ノ調査ヲ遂ゲ其正確ナルヲ證ス
監査役子爵　閔泳徽
監査役　鄭[illegible]